








日 時	件 名	相手方
平成23年6月22日	本設小学校の本体工事及び一部土地の共同使用について	南関東防衛局
平成23年7月14日	池子住宅地区一部土地の共同使用等について	神奈川県
平成23年7月20日	横浜市域における米軍家族住宅等の基本配置計画案について	南関東防衛局
平成23年7月27日	新任関東財務局横須賀出張所長の挨拶	関東財務局
平成23年7月28日	本設小学校落石防護柵第2期工事及び共同使用の申請に向けた返子市、米側、南関東防衛局の話合いの場の設置について	南関東防衛局
平成23年8月2日	約40ha土地の共同使用について	関東財務局
平成23年8月12日	共同使用申請に向けた、米軍、防衛省、市による三者協議会の設置について	南関東防衛局
平成23年9月2日	共同使用申請に向けた、米軍、防衛省、市による三者協議会の開催について	南関東防衛局

交 渉 記 録

平成 23 年 6 月 23 日
担当課 基地対策課

市長	副市長	部長	次長	参事	係長
					
供覧 参事 (秘書広報担当) 					
件名	池子住宅地区における本設小学校の本体工事及び一部土地の共同使用について				
日時	2011年6月22日(水) 18:00~18:20				
場所	市長応接室				
相手方(出席者)	南関東防衛局長 調達部次長 地方調整課長 地方調整課係長				
市側(出席者)	市長 副市長 経営企画部長 経営企画部次長 経営企画部参事				
記録者	基地対策課係長				
内容	<p>本設小学校の本体工事の実施について、本日、日米合同委員会において合意されたことから、報告のため来庁されたもの。</p> <p>局：池子住宅地区の本設小学校の本体工事の実施について、本日、日米合同委員会において合意されたのでご報告する。また、落石防護柵設置工事についても、オオタカの営業期間の終了を待って、着工する予定である。</p> <p>市：工事の実施にあたっては、極力、市民の生活環境への影響がないよう、交通問題への対処に万全を期していただきたい。</p> <p>局：逗子市の懸念される交通問題については、誠意を持って対応していきたい。ご理解をお願いする。</p> <p>約 40ha の土地の共同使用について、逗子市からは 2 月 10 日に土地利用検討報告書が提出され、4 月 22 日には副市長から、米側との協議を進め、早期に共同使用の実現を図りたいとの要請をお受けし、当局としても、逗子市の意向に沿うよう、現在、可能な限り早期の逗子市からの共同使用の申請に向け米側と協議を行っており、今後も、引き続き最大限努力をしていきたいと考えている。</p> <p>市：4 月に要請した以降、相当程度の期間を経ているが、米側との協議は成果を見ていない。このような状況は、市民に、返還どころか共同使用も実現しないのかとの疑念を抱かせかねない。</p> <p>市が米側へ直接説明する機会を設けること、共同使用に関連するフェンス設置に係る地形測量の実施、共同使用の申請から許可までの手続きの流れを改めてお示しいただきたい。</p>				

局：逗子市と米側との協議については、既に市の意向を米側に伝えており、早期に協議が実施できるよう、引き続き努力していく。フェンス設置に係る地形測量については、本年度の事業として約400万円を予算化し、現在、そのための必要な協議を米側と進めている。この場で具体的な時期を申し上げることはできないが、今年度内の適切な時期に着手したいと考えている。

共同使用の申請手続きについては、次の概要説明があった。

- ①申請に向け、事前に米側との調整を行う。(現在、協議中)
- ②逗子市が南関東防衛局へ申請書を提出する。受理後、南関東防衛局は、米軍の意向を確認するとともに、関東財務局と協議を行う。
- ③関東財務局では、国有財産地方審議会へ諮問し、審議会において無償使用も含め共同使用について審議を行い、その結果が関東財務局へ答申される。
- ④南関東防衛局は、米側の内諾、関東財務局の同意をもって、日米合同委員会の下部機関である施設分科委員会への提案について本省へ上申する。
- ⑤施設分科委員会において、米側から条件が示された場合にはその条件を協議し、協議後、同委員会において共同使用が合意されれば、日米合同委員会へ承認の勧告が行われる。
- ⑥日米合同委員会において共同使用の承認後、閣議決定がされ、政府間協定の締結、官報告示がなされる。
- ⑦その後、移設物件の建設、現地協定書の締結等所要の手続きを経て共同使用が許可される。









今後とも、池子住宅地区の諸問題の解決に向けて、逗子市の理解と協力が得られるよう最大限の努力をしていく。

市：共同使用及び返還の早期実現に向け、今後とも、国と米側との協議の進捗の状況を見極めつつ、国の一層のご努力をお願いすべく必要な要請を行っていきたい。また、米側への説明も行いたいと考えている。よろしく願います。

以上

交 渉 記 録









平成 23 年 7 月 21 日
担当課 基地対策課

市長	副市長	部長	次長	参事	係長	係
						
合 議 参事 (秘書広報担当) 						
件 名	池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の基本配置計画案について					
日 時	2011 年（平成 23 年）7 月 20 日（水） 16:30～16:50					
場 所	市役所市長応接室					
相手方（出席者）	南関東防衛局 企画部長、調達部長、調達部次長、地方調整課室長補佐、調達計画課課長補佐、地方調整課係長					
市 側（出席者）	市長、副市長、経営企画部長、経営企画部参事、基地対策課副主幹					
記 録 者	基地対策課副主幹					
内 容	<p>池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の基本配置計画案の説明のため、南関東防衛局古屋企画部長及び中園調達部長が来庁したものの。</p> <p>局：横浜市域住宅基本配置計画案の説明（調達部長）（別添配置計画案のとおり）</p> <p>市長：住宅建設に関する私の考えは、以前からお話しているが、横浜市域の問題であり、逗子市としては言及をしないこととしている。したがって、本日は、住宅の配置計画案については参考ということでお伺いする。</p> <p>局：本日の配置案では、両市間のトンネル整備について、既存のトンネルは使わず、別の個所へ新たに整備をする。工事内容については、現時点では、具体的な内容が決まっていないため、詳細についてお答えすることができないが、トンネル及び接続の道路に係る基本的な検討が終了した段階で、改めてご説明する。</p> <p>市長：トンネルの工事は、逗子市側においても行われることであり、工事車両も含め米軍関係車両の市内通行への影響も考えられることから、トンネルの工事内容を早期に示していただきたい。 交通問題についてはどのような対応を考えているか。</p> <p>局：造成工事に伴う切盛土砂について敷地内でバランスをとることにより、工事用車両の出入りを少なくするなど、周辺地域の交通等に極力影響を及ぼすことのないようにしたい。また、交通整理員の配置、児童生徒等の通学などへの配慮なども含め、適切に対応する。</p>					

内 容	<p>市長：工事車両の具体的なルート、台数などはいつ頃示していただけるか。</p> <p>局：来年度中に工事の基本設計を完了させる予定であり、基本設計完了時を目処として示せると思われる。</p> <p>市長：交通問題については多くの市民が懸念しており、適切な配慮をお願いしたい。</p> <p>市長：共同使用については、早期申請に向け、公園としての土地利用案を、米軍へ直接説明できる場を設けていただくようこれまで要請してきているが、未だに具体的な回答をいただいている。改めて状況をお聞きしたい。</p> <p>局：現在、早期に協議が実施できるよう、米側と鋭意調整中であり、引き続き努力してまいりたい。</p> <p>市長：米側との調整状況はどうなっているのか。</p> <p>局：近いうちに改めて説明したい。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-----	---









交 渉 記 録

平成23年7月28日
担当課 基地対策課

市長	副市長	部長	次長	参事	副主幹	係
						
合 議 参事 (秘書広報担当) 						
件 名	着任の挨拶					
日 時	2011年(平成23年)7月27日(木) 14:00~14:15					
場 所	市役所市長応接室					
相手方(出席者)	財務省関東財務局横須賀出張所 所長、統括国有財産管理官					
市 側(出席者)	市長、副市長、経営企画部長、経営企画部参事					
記 録 者	経営企画部参事					
内 容	<p>財務省関東財務局横須賀出張所 船渡清所長が着任の挨拶のため来庁したもの。</p> <p>所長：着任の挨拶 横須賀出張所には以前に在任していたこともあり、池子の関係については承知している。今後ともよろしくお願ひしたい。</p> <p>市長：現在、池子住宅地区約40haの土地の共同使用の早期申請に向け、米側との協議を進めていただくよう、南関東防衛局へ要請している。また、関東財務局へは4月に副市長が横須賀出張所に伺い、公園としての土地利用案をご説明し、無償での使用をお願ひしている。 近いうちに改めて、土地の利用計画案のご説明に伺いたい。</p> <p>所長：了解した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>					

交 渉 記 録









平成23年7月29日
担当課 基地対策課

市長	副市長	部長	次長	参事	副主幹	係
						
合 議 参事 (秘書広報担当) 						
件 名	本設小学校落石防護柵第2期工事及び共同使用の申請に向けた逗子市、米側、南関東防衛局の話合いの場の設置について					
日 時	2011年(平成23年)7月28日(木) 14:00~14:30					
場 所	市役所市長応接室					
相手方(出席者)	南関東防衛局長、調達部次長、地方調整課長、地方調整課係長					
市 側(出席者)	市長、副市長、経営企画部長、経営企画部参事、基地対策課副主幹					
記 録 者	基地対策課副主幹					
内 容	<p>池子住宅地区及び海軍補助施設内本設小学校敷地落石防護柵第2期工事の実施及び約40haの土地の共同使用に関する逗子市、米側、南関東防衛局の話合いの場の設置に関する調整状況の説明のため、南関東防衛局深山局長が来庁したもの。</p> <p>局：落石防護柵第2期工事については、8月8日に着手し、工期は来年の1月末までの予定である。ただし、工事の着手時期については、オオタカの営巣状況を見て延期することもあり得る。工事内容は、落石防護柵、ネットフェンス、多自然型水路等の整備である。(資料に基づいて説明)</p> <p>市：第1期工事のときと同様、工事関係車両による市民への影響が懸念されることから、第1期工事の際に行った市民への説明を実施するようお願いする。</p> <p>局：前回同様、関係住民の方へのチラシの配布を実施する。 共同使用については、現在、逗子市、米側及び南関東防衛局の協議の場を、今夏を目途に設ける方向で米側と調整しているところであり、8月12日にクロイド在日米海軍司令官と本件に関する会談を行う予定である。いずれにせよ、逗子市の意向に沿うよう、引き続き最大限の努力をしてみたい。</p> <p>市：ご努力に感謝する。また、早期に米軍との協議を具体化して下さるよう改めて要請する。 20日に受けた横浜市域における住宅基本配置計画案の説明では、両市間のトンネルは新設することであった。工事内容及び工事車両の通行ルートなどが具体化するのはまだ先になるとのことであるが、市として交通問題が最も懸念されることから、極力早期にトンネルの工事内容の説明をいただくこと、工事中及び住宅完成後の関係車両の市内通行により市民生活へ支障を及ぼさないよう、適切な配慮をお願いしたい。</p>					

<p>内 容</p>	<p>局：基本設計完了後、横浜市の環境影響評価手続において調査、予測及び評価を行い、工事用車両の通行ルート等を検討することとなるので、工事用車両及び住宅完成後の関係車両の通行ルート等を具体的に示せるようになるには、まだ相当の時間を要する。</p> <p>市：トンネルの工事について、基本的な考え方等、どのようにトンネルを整備しようとしているのか、示していただくよう改めてお願いします。</p> <p>局：検討する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
------------	--









交 渉 記 録

平成 23 年 8 月 3 日
担当課 基地対策課

市長	副市長	部長	次長	参事	副主幹	係
						
合 議 参事 (秘書広報担当) 						
件 名	池子住宅地区及び海軍補助施設 約 40ha 土地の共同使用について					
日 時	2011 年 (平成 23 年) 8 月 2 日 (火) 14:40~15:20					
場 所	関東財務局横須賀出張所					
相手方 (出席者)	関東財務局横須賀出張所長、管財課長、国有財産調整官、上席管理官、統括管理官、管理官					
市 側 (出席者)	市長、副市長、経営企画部参事、秘書広報課参事、基地対策課副主幹					
記 録 者	基地対策課副主幹					
内 容	<p>関東財務局横須賀出張所長へ、約 40ha の土地の共同使用にかかる土地利用案の説明を行ったもの。</p> <p>市：約 40ha の土地利用案については、4 月 25 日に副市長がお伺いして前所長へご説明したところであるが、今回人事異動により新たに船渡所長が着任されたことから、改めてご理解いただきたく、ご説明に伺った。</p> <p>池子問題の経緯並びに約 40ha の土地共同使用の市の考え方及び土地利用案について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が自由に出入りできる公園としての利用 ・運動施設等を中心とした既存施設や自然環境を生かした利用 ・その他、公園施設の整備 <p>なお、市としては、平成 26 年の共同使用開始、公園としての共用開始を目標としている。</p> <p>年内の申請書提出に向けて、国、米側との協議を進めていきたい。</p> <p>財務省におかれては、使用にあたって市の負担が生じないよう配慮をお願いしたい。</p> <p>財務：お話の主旨は理解した。いづれにしても、今後もより一層連絡を密にして対応していきたいと考えているので、よろしく願いしたい。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>					









交 渉 記 録

平成 23 年 8 月 15 日
担当課 基地対策課

市 長	副市長	部 長	次 長	参 事	副主幹	係
						
合 議 参事 (秘書広報担当) 						
件 名	共同使用申請に向けた、米軍、防衛省、市による三者協議会の設置について					
日 時	2011 年 (平成 23 年) 8 月 12 日 (金) 15:00~15:30					
場 所	市役所市長応接室					
相手方 (出席者)	南関東防衛局企画部長、地方調整課係長					
市 側 (出席者)	副市長、経営企画部参事、基地対策課副主幹					
記 録 者	基地対策課副主幹					
内 容	<p>池子住宅地区及び海軍補助施設の土地 (約 40ha) の共同使用に向けた在日米海軍、南関東防衛局及び市の協議の場を設けることに関して行われた深山延暁南関東防衛局長とジェイムズ・ダン・クロイド在日米海軍司令官の会談について、南関東防衛局企画部長より説明があったもの。</p> <p>局：本日 (8 月 12 日)、深山局長が在日米海軍司令部において、クロイド在日米海軍司令官と会談し、逗子市が要望していた池子住宅地区及び海軍補助施設の一部土地 (約 40ha) の共同使用に関して逗子市、在日米海軍及び南関東防衛局の話合いの場を設けることについて、説明を行った。</p> <p>会談の結果、約 40ha の土地の共同使用のほか、災害時の相互支援、親善交流等をテーマに話し合う三者協議会の設置の重要性について双方で認識の共有が図られた。</p> <p>具体的な開催の日時については決定されていないが、早ければ 9 月にも開けるよう、速やかに事務レベルの調整を進めることとなった。</p> <p>市：市としては年内の申請をお願いしているところであり、そのためにも早期の協議会の設置に向け、引き続き調整願いたい。</p> <p>また、四者協議会との関係もあるが、災害時の相互支援、交流も協議のテーマに上げられており、この二つの問題は市も重要と考える。</p> <p>今後も共同使用の具体化に向け、米側との調整等、よろしく願います。</p>					
以上						









交 渉 記 録

平成 23 年 9 月 2 日
担当課 基地対策課

市 長	副市長	部 長	次 長	参 事	副主幹	係
						
合 議 参事 (秘書広報担当) 						
件 名	共同使用申請に向けた、米軍、防衛省、市による三者協議会の開催について					
日 時	2011 年 (平成 23 年) 9 月 2 日 (金) 13:30~14:00					
場 所	南関東防衛局					
相手方 (出席者)	南関東防衛局企画部長、企画部次長、地方調整課室長補佐、地方調整課係長					
市 側 (出席者)	副市長、経営企画部参事、基地対策課副主幹					
記 録 者	基地対策課副主幹					
内 容	<p>池子住宅地区及び海軍補助施設の土地 (約 40ha) の共同使用の申請に向けた三者協議の早期開催について、改めて要請するため訪問したもの。</p> <p>市：8 月 12 日に、深山局長がクロイド司令官へ市の意向を伝えてくださり、三者協議会の必要性が確認されている。その際に、9 月にも三者協議会の開催に向け事務レベルでの調整を行う旨伝えられていたが、未だ、調整状況、開催の目途など、具体的な説明がない。</p> <p>市としては、9 月中にも三者協議会が開催され、申請できることを望んでいる。</p> <p>米側との調整について、現在の進捗状況をお聞きしたい。また、開催時期の目途もお聞きしたい。</p> <p>局：現在、米側と三者協議会の議題や構成員等について調整を行っているところである。</p> <p>米側も三者協議会の設置の重要性については認識しており、当局としては、9 月にも開催できるよう、引き続き鋭意努力してまいりたい。</p> <p>市：多くの市民が、運動施設やキャンプ場を利用できることを待ち望んでいる。開催に向けご努力されているとのことだが、市の意向を再度米側にお伝えいただき、共同使用の申請が一刻でも早くできるよう、重ねてお願いする。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>					

交 渉 記 録

平成 23 年 7 月 15 日
担当課 基地対策課

市 長	副市長	部 長	次 長	参 事	係 長	係
			出 			
合 議 秘書広報課参事 						
件 名	池子住宅地区及び海軍補助施設一部土地の共同使用等について					
日 時	2011 年 (平成 23 年) 7 月 14 日 (木) 11:10~11:30					
場 所	神奈川県庁 知事応接室					
相手方 (出席者)	知事、副知事、基地対策部長、基地対策課長、基地対策課グループリーダー					
市 側 (出席者)	市長、副市長、経営企画部長、経営企画部参事、基地対策課副主幹					
記 録 者	基地対策課副主幹					
内 容	<p>池子住宅地区約 40ha の土地の共同使用に係る早期申請に向け、知事の理解と支援を求めるために訪問したものの。</p> <p>市：知事におかれても、池子問題の経緯については、ある程度ご存知のことと思うが、この問題の解決は逗子市にとって非常に大きな積年の課題であり、2 期目を迎えた私にとっても最重要課題という位置付けである。昨年 12 月の市長選挙で市民の支持を受け、40 ヘクタールの返還、共同使用の実現に向け、鋭意努力しているところである。</p> <p>具体的には、昨年 9 月の共同使用の基本合意以降、公園として市民が自由に利用できるよう共同使用の早期実現を目指し、年内の共同使用申請に向け、現在、防衛省へ米側との協議を進めるよう要請している。</p> <p>現在、市が考えている公園整備は、運動施設やキャンプ場などの既存の施設の活用、池子の森と言われている自然を活用し、市民及び米軍家族が、スポーツ、レクリエーション、憩いの場などとして過ごすことができる内容となっている。</p> <p>また、共同使用に際しては、無償での使用となるよう、南関東防衛局及び関東財務局へ要望している。幸い、相模総合補給廠での無償共同使用が決定されており、逗子市においても同様となるよう、国へ働きかけている。</p> <p>市ではこれまで、南関東防衛局に対して、土地の利用案、管理形態も含めた共同使用の考え方を、直接米軍に説明したい旨を伝え、その機会を早期に設けるよう要請している。南関東防衛局からは、市の意向に沿うよう米軍と協議するという回答をいただいているが、協議については具体的にはなっていない。</p> <p>知事におかれては、こうした市の状況をご理解いただき、ご支援をお願いする。返還、共同使用の実現については、前知事の代から多大なご協力をいただいております。今後とも変わらぬご支援をお願いする。</p>					

内 容	<p>県：県としては、これまでも逗子市に対する負担軽減が重要であるという立場から、様々な機会に、市に対する負担軽減を行うよう、国に対し働きかけを行ってきたところである。</p> <p>そうした中で、昨年9月の日米合同委員会において、逗子市域の土地約40ヘクタールの共同使用、及び返還に向けて日米間で引き続き協議が行われること、さらに横浜市域への建設戸数を当面の間、400戸に削減することが決定されたことは、県としても大きな前進であると受けとめている。</p> <p>逗子市が長年に渡り基地の負担を担ってきた経緯を考えると、共同使用や返還が早期に実現するよう、また、共同使用や返還にあたって、なるべく地元の負担が少なくなるよう、副知事、基地対策課を中心に、引き続き市を支援してまいりたい。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-----	--